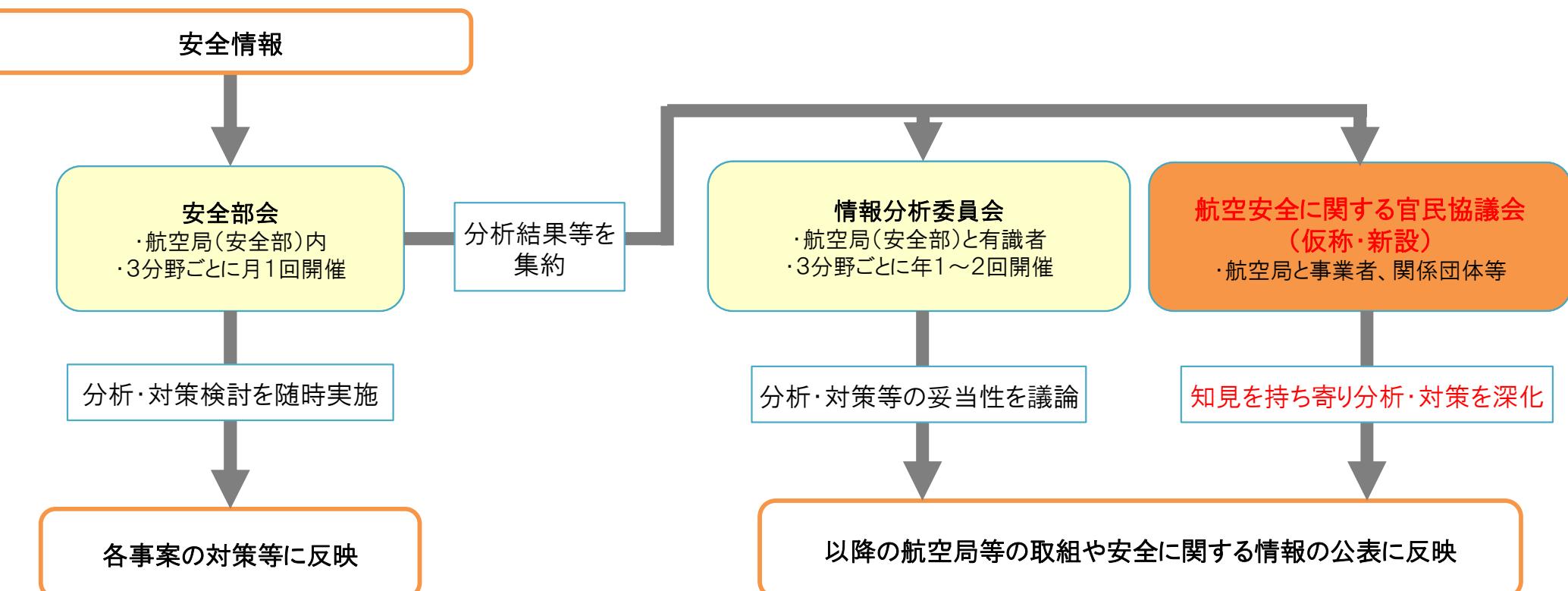


我が国における今後の官民連携の方向性(案)

- 現在、収集した安全情報については、以下の枠組みで分析等を行っている。
 - ・航空局内の「安全部会」において各事案について随時分析を行い、各事案の対策等に反映
 - ・有識者を交えた「情報分析委員会」において一定期間の総括的な分析を行い、取組や情報公開に反映
- 一方で、米国のCASTのように、個別の事業者を含めた幅広な官民連携の枠組みは存在しない(情報分析委員会にオブザーバーとして一部業界団体に参加いただいているのみ。)。
- ➡ 情報分析委員会と同様に一定期間の総括的な分析を行う枠組みとして、官民が自由参加型でより自由に知見等を出し合う、「航空安全に関する官民協議会」(仮称)を新設してはどうか。

安全情報の分析等の流れ(イメージ)



今後の検討について

協議会を具体化していくに当たり、例えば以下のような事項について整理が必要

- 情報分析委員会等、既存の会議体との具体的な役割分担をどのように整理するか。
- 現状、情報分析委員会は3分野(航空運送、交通管制、空港)に分けて実施しているが、新設する官民協議会においてはどうするか。
- 官民協議会の構成員の範囲等についてどのように整理するか。
- 具体的に取り扱う議題や情報の範囲をどのように設定するか。



具体的な運営等について引き続き精査し、本WGでも御議論いただいた上で、令和8年度の設置を目指すこととしたい。